

平成31年

東部知多衛生組合議会
第1回定例会会議録

平成31年2月8日（金）開会

平成31年2月8日（金）閉会

東部知多衛生組合

平成31年東部知多衛生組合議会第1回定例会会議録

平成31年東部知多衛生組合議会第1回定例会は、平成31年2月8日東部知多浄化センター議場に招集された。

1 応招議員

1番 早川高光 2番 守屋 孝 3番 酒井真二
5番 鵜飼貞雄 6番 近藤善人
7番 山下享司 8番 三浦雄二 9番 米村佳代子
10番 沢田栄治 11番 都築重信 12番 三留 亨

2 不応招議員

4番 杉浦光男

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

平成31年2月8日（金）午前10時00分 開会

平成31年2月8日（金）午前10時53分 閉会

6 傍聴者

なし

7 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 岡村秀人 副管理者 小浮正典 副管理者 神谷明彦 副管理者 竹内啓二
副管理者 山内健次 監査委員 古橋洋一 会計管理者 久野信親
事務局長 土屋正典 総務課長 加藤博之 業務課長 久野尚志 主幹 佐藤正裕

総務課長補佐 浅田貴志 業務課長補佐 堀田正尊 施設建設整備係長 川崎 博

8 職務のため議場に出席した者

書記 土屋正典 書記 加藤博之 書記 浅田貴志

9 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	報告第1号	例月出納検査報告について
	同 第2号	定期監査報告について
日程第4	議案第1号	愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
日程第5	同 第2号	工事請負契約の変更について
日程第6	同 第3号	平成30年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）
日程第7	同 第4号	平成31年度東部知多衛生組合一般会計予算

○議長（早川高光）

皆さん、おはようございます。平成30年度も残すところ1か月余りとなり、各市町におかれましては、3月定例会を間近に控え何かとお忙しい中、組合議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

皆さん、既にご存知のように、副管理者であります阿久比町の竹内町長が再選を果たされました。誠におめでとうございます。本日、副管理者として議場に出席されておりますので、ここ一言ご挨拶をお願いします。

○副管理者（竹内啓二）

皆さん、おはようございます。阿久比町長の竹内啓二であります。恥ずかしながら、また皆様方のご支援をいただきまして、引き続き阿久比町長の任務に就くこととあいなりました。

当組合の発展のために、微力ではございますが、しっかり仕事をしていきたいと思っております。引き続き、皆様方のご指導とご支援をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早川高光）

ありがとうございました。引き続きまして、私事で恐縮ではありますが、先月1月19日ですが、母が亡くなりました折にはですね、葬儀にお参りいただくなど、お心遣いをいただきまして

誠にありがとうございました。本当に大変な時だったものですから、本当に、ありがたく思っています。どうぞ、これからもよろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちましてご報告をさせていただきます。管理者から全員協議会の開催要望があり、先ほどの議会運営委員会に諮りまして、開催の了解をいただきました。定例会終了後、全員協議会を開催しますので、よろしく願いします。

これより議事に入ります。豊明市の杉浦光男議員からは、欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって平成31年東部知多衛生組合議会第1回定例会は成立しますので開会します。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表により進めてまいりますので、よろしく願いします。

ここで、管理者からご挨拶をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、平成31年東部知多衛生組合議会第1回定例会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。本、定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、日頃から環境行政に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成27年度から4か年の継続事業であります、ごみ処理施設建設事業は今年度が最終年度で、現在、施設は試運転中でありまして、来月3月16日に竣工式を迎える運びとなっております。

新しいごみ処理施設は、公募によりまして「エコリ」という愛称とさせていただきました。これから環境に配慮いたしまして、安全、安心で信頼され、かつ、親しまれる施設としまして、新しいごみ処理施設の適切な管理を図ってまいります。皆様には、今後ともご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会には4件の議案をご提案申し上げております。

また、定例会終了後には、全員協議会を開催させていただき、「平成31年度から33年度までの実施計画」をご報告させていただきます。

議案等の内容は、順次ご説明させていただきます。よろしくご審査賜りますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（早川高光）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、5番鶴飼貞夫議員及び7番山下享司議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。おはかりします。本、定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本、定例会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第3、「諸報告」を行います。お手元に報告第1号及び第2号が配付してありますので、検査に当たりました監査委員を代表して、古橋代表監査委員より補足説明をお願いします。代表監査委員。

○監査委員（古橋洋一）

おはようございます。ご指名をいただきましたので、報告第1号及び第2号の補足説明を申し上げます。

報告第1号は、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を実施しましたので同条第3項の規定により、その結果を議会に報告するものであります。

内容は、検査の対象欄に記載されておりますように、平成30年度7月分から12月分にかかる現金出納並びに公金の収納状況を平成30年8月24日、9月28日、10月19日、11月19日、12月18日及び平成31年1月22日に、それぞれ関係者の出席を得まして、例月出納検査表をもとに関係諸帳簿と指定金融機関発行の残高証明書により照合検査したものでございます。

検査の結果は、計数並びに証拠書類等について、適正に処理されていることを認めました。なお、詳細は御手元に配付してございます検査報告書をご一読いただきたいと思います。

続きまして、報告第2号の補足説明を申し上げます。報告第2号は、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を議会に報告するものです。

内容は、平成30年4月から9月までにかかる予算執行事務、契約事務及び財産管理事務について、平成30年11月19日に定期監査を実施したものです。

監査の結果は、総体的に良好な処理がなされていることを認めたものです。詳細は、報告書のとおりでございますので、ご一読いただきたいと思います。以上、簡単ではございますが、これで補足説明を終わります。

○議長（早川高光）

これにて諸報告を終わります。

日程第4、議案第1号「愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を議題とします。提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

それでは、議案第1号「愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」の提案理由のご説明を申し上げます。

提案理由は、地方自治法第290条の規定により、愛知県市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて協議する必要があるからであります。

内容の詳細につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（土屋正典）

それでは、議案第1号「愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」、ご説明いたします。議案及び2枚目の新旧対照表を併せてご覧願います。

本議案は、愛知県市町村職員退職手当組合からの依頼に基づき、所要の手続きを取るもので、内容は平成31年3月31日をもって退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させることとし、同組合規約を変更するものであります。

別表第1は、組合を組織する地方公共団体を掲げたものであり、別表第2は、議員の選挙区ごとに定める定数と選挙区の構成団体を掲げたものであります。その別表第1及び別表第2の3区の項中、それぞれ「東部知多衛生組合 常滑武豊衛生組合」を「東部知多衛生組合」に、「愛知中部水道企業団 日東衛生組合」を「愛知中部水道企業団」に改めるものであります。

附則といたしまして、この規約は、平成31年4月1日から施行し、この規約による変更後の愛知県市町村職員退職手当組合規約別表第2の規定は、平成31年4月1日以後最初にその期日が告示される議員の一般選挙から適用されるものであります。

ちなみに、脱退理由ですが、「常滑武豊衛生組合」は、現在、知多南部広域環境組合による広域処理の枠組み内にあり、退職手当の支給対象となる正規職員が存せず、今後の採用予定もないことから、今般、脱退することになったと聞き及んでおります。

また、「日東衛生組合」は、日進市及び東郷町のし尿処理を組合方式から日進市へ東郷町が事務委託する方式に改められることにより解散となるものであります。以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

○議長（早川高光）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終わります。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで討論を終ります。議案第1号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。確認しました。挙手全員です。

議案第1号「愛知県市町村職員退職手当を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5、議案第2号「工事請負契約の変更について」を議題とします。提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

それでは、議案第2号「工事請負契約の変更について」の提案理由のご説明を申し上げます。

提案理由は、平成28年東部知多衛生組合議会第2回臨時会において議決を得た工事請負契約について、契約内容を変更するため、東部知多衛生組合議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

内容の詳細につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（土屋正典）

それでは、議案第2号「工事請負契約の変更について」、ご説明いたします。議案の中ほど、記をご覧ください。

1 契約の目的は、「ごみ処理施設建設工事」、2 契約金額は、変更前169億1,280万円から、変更後167億7,943万7,280円となるもので、3 契約の相手方は、新日鉄住金エンジニアリング株式会社でございます。

続きまして、この変更契約の内容についてであります。議案裏面、参考資料の中ほど、隅付き括弧「変更内容」をご覧ください。

変更内容は、2つございます。①掘削汚染土の場外処分量が、見込みより減量となり、額にして1億228万7千円余の減となりました。

これは、主として掘削工事から生じる泥状の土をダンプトラックに積んで搬出可能な性状とする際に、固化材であるセメントを添加混合するため、体積、つまり土量が増えますが、その増加割合が当初の見込みより小さいものとなったためであります。

次に、②埋戻土量が、見込みより減量となり、額にして3, 107万5千円余の減となりました。

これは、主として同時期に工事を実施しておりました知北平和公園の工事残土を活用したことによるものです。

以上2つの変更により、1億3, 336万2, 720円の減額変更契約をお認め願うものであります。なお、ごみ処理施設建設工事の進捗状況は、1月末日現在で99.0パーセントとほぼ完了しておりますので、本変更契約が最終となる予定であることを申し添えます。以上で議案第2号の内容説明を終わります。

○議長（早川高光）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質疑を終わります。これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで討論を終ります。議案第2号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。確認しました。挙手全員です。

議案第2号「工事請負契約の変更について」は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6、議案第3号「平成30年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

それでは、議案第3号「平成30年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の提案理由のご説明を申し上げます。

提案理由は、地方自治法第218条第1項の規定に基づきまして、補正予算を調整し議会に提出するものです。

議案の第1条にございますように、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2億3, 992万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、127億5, 289万9千円とするものです。

内容の詳細につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（土屋正典）

それでは、議案第3号「平成30年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の内容を説明させていただきます。議案をご覧ください。

第1条に定める補正額は、先ほど管理者からの提案説明にございましたとおり2億3,992万1千円の減額予算となっております。

第2条継続費の補正及び第3条地方債の補正は、建設事業費3事業の進捗、契約額の変更により今回の補正を反映させたもので、総じて減額となっております。なお、事業ごとの内容につきましては、後ほど事項別明細で申し上げます。

続きまして、7ページをご覧ください。歳入から事項別にて説明させていただきます。

1款1目負担金は1億7,446万6千円、率にして7.0パーセントの減額であります。この減額の主な要因は、歳入では使用料及び手数料、財産収入、繰越金、諸収入の補正増。歳出では3款衛生費から5款公債費までの契約残の整理ほかの補正減によるものでございます。

また、構成市町の負担金の減額につきましては、説明欄のとおりでございます。

なお、全体の補正率、マイナス7.0パーセントに対して、市町ごとの補正率が異なりますが、負担金については、様々な計算の積み上げからなっており、加えてプールについては経費の2分の1を大府市と東浦町が負担することとなっているので、各市町の補正率が一致することは、まずありません。

続きまして、2款2目クリーンセンター使用料は800万円の増額で、家庭系及び事業系有料ごみの搬入量見込みの増加によるものでございます。

3目温水プール使用料は170万8千円の減額で、入場者数及び回数券販売数減少に伴う施設使用料の減によるものでございます。

4款1目生産品売払収入は、不燃ごみ処理施設から回収されます鉄とアルミの売払収入で、今般は鉄の量が増加したことと見込み単価との相違により350万円の増額となっております。

次に8ページの5款1目繰越金5,805万3千円の増額は、平成29年度決算の結果によるものでございます。

6款1目雑入は、700万円の増額。これは、新しいごみ焼却施設の平成31年2月分からの発電電力売払い収入で、売払い単価が見込みを上回るところから増額するものでございます。

7款1目組合債は、1億4,030万円の減額です。内訳は、ごみ処理施設建設事業債が1億3,160万円の減、マテリアルリサイクル施設建設事業債が840万円の減、余熱利用施設整備事業債が30万円の減となっており、それぞれ契約額の減少による減額でございます。次に、歳出、

9ページをご覧ください。

2款1目一般管理費は、185万4千円の増額をお願いするものです。これは、報償費、1段飛んで委託料、使用料及び賃借料の契約残による補正減がありますが、本年3月の事務室引っ越しに伴う役務費、新事務室に無線LANを取り付ける工事請負費、負担金、補助及び交付金の増額によるものでございます。

3款1項1目浄化センター管理費は、206万8千円の減額です。需用費は、消耗品費が減額となったものの、光熱水費、電気使用量が見込みを上回ったため、差し引きして110万円の増額をお願いするものであります。委託料、138万2千円、工事請負費178万6千円の減額は、それぞれ契約残の整理であります。10ページをご覧ください。

2目クリーンセンター管理費は、4,050万円の減額でございます。需用費2,090万円の減額は、新ごみ処理施設の組合が受け持つ運転期間の短縮に伴う消耗品費及び燃料費の減と、電気使用量及び水道使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費の減によるものでございます。

委託料730万4千円及び工事請負費521万7千円の減額は、それぞれ契約残の整理でございます。備品購入費697万2千円の減額も、新ごみ処理施設で使用する4トンダンプ、ホイールローダ及びフォークリフト、計3台の車両購入費契約残の整理であります。11ページをご覧ください。

3目洲崎最終処分場管理費30万5千円の減額は、委託料の契約残の整理でございます。

次に4目大東最終処分場管理費40万5千円の減額です。委託料及び工事請負費の減額は契約残の整理でございます。原材料費27万円の減額は、最終処分場の覆土を、当初予定していた山砂から、新ごみ処理施設で生産されたスラグに変更したことによるものでございます。

2項1目温水プール管理費は、224万円の減額です。需用費202万4千円の減額は、機械部品の購入を一部見送ったことによる消耗品費と、電気使用量及び水道使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費の減によるものでございます。12ページをご覧ください。

4款1目ごみ処理施設建設事業費は、1億7,644万円の減額です。需用費から備品購入費までは全て契約残の整理でございます。負担金、補助及び交付金3,529万1千円の減額は、工事終了に伴う中電鉄塔等設置工事費負担金の契約変更による減額及び下水道受益者負担金の残額の整理であります。

2目マテリアルリサイクル施設建設事業費、749万5千円の減額と、3目余熱利用施設整備事業費、42万2千円の減額は、いずれも設計業務委託の契約残の整理でございます。13ページをご覧ください。

5款公債費2目利子の1,190万円の減額は、平成29年度借り入れ分のごみ処理施設建設事業債に係る償還利子で、借入利率を0.5パーセントと見込んでいたものが、0.07パーセント

となったためでございます。

14ページ以降は、継続費及び地方債に関する調書でございますので、お目通しをお願いしたいと思います。また、参考資料といたしまして、平成30年度補正予算の概要及びその他の資料を配布してございますのでよろしく願いいたします。以上で、議案第3号、平成30年度補正予算第1号の説明を終わります。

○議長（早川高光）

これより質疑に入ります。質問等がございましたら、ページ数をお示しいただき、発言をお願いいたします。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終わります。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終ります。

議案第3号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。確認しました。挙手全員です。

議案第3号「平成30年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第7、議案第4号「平成31年度東部知多衛生組合一般会計予算」を議題とします。

提出者から提案理由の説明をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

議案第4号「平成31年度東部知多衛生組合一般会計予算」の提案理由のご説明を申し上げます。

提案理由は、地方自治法第211条の規定に基づきまして、予算を調整し、議会に提出するものです。

議案の第1条第1項にございますように、平成31年度予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、31億254万円とするものです。平成31年度は、継続事業としてマテリアルリサイクル推進施設建設事業と余熱利用施設整備事業を実施いたします。

また、既存の各施設も年数が経過しており、新たな事業計画を進めてまいります。各施設、年間を通して安定した運転管理ができるよう、効率的且つ効果的に事業全体が実施できるように歳出全般を精査し、予算編成をしております。

内容の詳細につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（土屋正典）

それでは、議案第4号「平成31年度東部知多衛生組合一般会計予算」の内容を説明させていただきます。議案をご覧ください。

第1条第1項に定める、平成31年度当初予算の総額は、管理者からの提案説明にございましたとおり31億254万円であります。平成30年度当初予算との比較、以後前年度比と申し上げます。その比較額は98億9,028万円の減額、率にして76.1パーセントの減となります。

ごみ処理施設建設工事終了に伴い、数字の桁が一桁下がったとはいえ、マテリアルリサイクル推進施設建設事業及び余熱利用施設整備事業、この2事業による事業費が半分以上を占め、まだまだ大きな予算規模となっております。次に、予算書3ページをご覧ください。

第2表「地方債」は、マテリアルリサイクル推進施設建設事業及び余熱利用施設整備事業に係る地方債で、借入限度額をそれぞれ4億3,320万円と8億140万円とし、起債の方法等を定めたものでございます。それぞれの事業の内容につきましては、後ほど事項別明細で申し上げます。続きまして7ページ、歳入からご説明申し上げます。

1款1目負担金は12億7,736万2千円、前年度比較12億2,679万6千円、49.0パーセントの減額です。ごみ処理施設建設事業の終了に伴い大きく下げしております。また、構成市町の負担金額は、説明欄に記載のとおりでございます。

構成率は、大府市40.4パーセント、豊明市24.3パーセント、東浦町23.5パーセント、阿久比町11.8パーセントとなっております。各市町の増減率や構成率が一致した数値、傾向にならないことは、補正予算の説明で申し上げたとおりであります。

なお、31年度予算では、改修工事により予算全体に占めるプールの比率が大きくなっているため、プールに対する負担割合が大きい大府市及び東浦町の構成率は前年度に比べ伸びております。

次に、2款の中段2目クリーンセンター使用料2億2,800万2千円は、前年度比5,819万7千円、34.3パーセントの増額でございます。内、説明欄1行目クリーンセンター施設使用料2億2,800万円は、有料ごみの年間搬入量を、家庭系ごみが年間1,800トン、事業系ごみが年間9,600トン、総計11,400トンと見込みました。

使用料改定の影響を見込みまして、全体で600トン、5パーセントの減としましたが、単価アップにより前年度比5,820万円の増となっております。

3目温水プール施設使用料は、前年度比1,398万1千円の減であります。これは、改修工事によりプールは31年度いっぱい休館となるため、施設使用料が皆減となったことによります。次

に8ページをお願いします。

3款1目国庫補助金、2億913万2千円は、マテリアルリサイクル推進施設整備費補助金で、補助率は対象事業費の3分の1でございます。補助対象であった、ごみ処理施設建設事業の終了により、前年度比32億8,683万6千円減と、大きく下がっております。

次に、4款1項1目財産貸付収入。こちらは、葭野最終処分場跡地を住友重機械工業株式会社に駐車場用地として貸し付ける収入で、前年度と同額であります。

その下、2項1目生産品売払収入852万8千円は、主に不燃ごみ処理施設から回収される鉄とアルミの売払収入で、前年度比121万6千円、12.5パーセントの減額でございます。全体の年間回収見込み量は、鉄600トン、アルミは24トンと変わりはありませんが、売却価格が下がっていることから減額となりました。

また、新ごみ処理施設が本稼働となり、今までいわゆる燃え殻として処分委託していたものが、熔融炉によりスラグとメタルとして産出されます。それぞれ1トン当たり100円で売却できる見込みなので、合わせて45万2千円を新たにこの中に含めて計上しております。

次に、5款1目繰越金、こちら前年度と同額でございます。9ページをご覧ください。

中段、6款2項1目雑入1億2,992万7千円は、前年度比1億2,036万6千円増と、大幅に伸びております。これは、説明欄にあります可燃ごみ処理施設の発電電力売払収入によるものであります。

次に、7款1目組合債12億3,460万円は、マテリアルリサイクル推進施設建設事業債及び余熱利用施設整備事業債で、それぞれの事業に係る地方債の借入れでございます。こちら、ごみ処理施設建設事業の終了により、55億4千万円、81.8パーセント減と、大きく下がっております。

続きまして、歳出をご説明申し上げますので、10ページをお願いします。

1款議会費49万9千円は、議長交際費を5千円減とさせていただいたほかは変わりありません。

次に、2款総務費1目一般管理費5,969万2千円は、前年度とほぼ同額でございます。2節給料から4節共済費までは、庶務担当職員4名分の人件費であります。8節報償費22万円は、小学4年生を対象とした環境衛生週間のポスターの応募に係る参加賞代でございます。次に、11ページをご覧ください。

13節委託料298万1千円は、健康診断委託を始め6件の委託でございます。14節使用料及び賃借料274万9千円は、主に財務会計システム、給与管理システム、パソコンといった事務機器借上料でございます。

19節負担金、補助及び交付金1,663万7千円は、主に退職手当組合負担金及び派遣職員負

担金で、それぞれ金額的に大きく変わりはありません。12ページをお願いします。

2項1目監査委員費は、前年度と同額でございます。

次に、3款衛生費1目浄化センター管理費2億40万8千円は、前年度比4,517万3千円、29.1パーセントの増額でございます。この主な要因は、工事請負費によるものであります。2節給料から13ページの4節共済費までは、浄化センター職員3名分の人件費です。

11節需用費5,591万4千円は、前年度比163万5千円、2.8パーセントの減額です。消耗品費は、主に処理薬剤と機械部品の購入費であり、光熱水費は、主に電気使用料であります。修繕料は、プロワ補修を始め4件の修繕に加え、突発的な修繕に備えるものでございます。

13節委託料4,498万1千円は、施設の維持管理、機械設備点検といった定例的な委託15件で、前年度比84万9千円の減額です。主な委託業務は、説明欄の下から3行目の処理水槽清掃委託料389万4千円と、14ページに移っていただいて説明欄の上から3行目の浄化センター運転管理委託料3,337万6千円でございます。

15節工事請負費6,949万6千円は、施設の安定運転のために行う、破砕機補修工事始め6件の機械設備工事でございます。内、説明欄下から2行目の、除鉄除マンガン設備。こちらは、平成9年度の供用開始以来20年以上が経過し、老朽化しているため更新工事を行うものでございます。その下の薬注配管等補修工事も新規であり、主にこの2件の新規工事が要因で、前年度比3,741万8千円の増となっております。

2目クリーンセンター管理費8億6,228万7千円は、前年度比1億4,028万9千円、14.0パーセントの減額です。この主な要因は、需用費の光熱水費、委託料及び工事請負費の減額です。2節給料から、15ページ、4節共済費までは、クリーンセンター職員7名分の人件費でございます。

11節需用費3億54万6千円、こちらは、前年度比1億2,544万3千円、71.6パーセントの増と大きく伸びております。これは新ごみ処理施設、エコリの稼働によるものでございます。消耗品費1億3,085万3千円は、主に処理薬剤と機械部品類、燃料費1億2,410万5千円は、主にA重油とコークスによるものであり、この2項目で前年度比1億9,300万円余の増となります。

反対に光熱水費4,028万4千円は、発電電力を施設に供給することで5,800万円余の減となっております。当初予算上の粗い比較ではございますが、この需用費全体の増額に、先ほど説明いたしました売電収入の増額、これを差し引きすると、約500万円程度の支出超過に納まりますし、加えて30年度は、廃炉をにらんで旧施設の機械部品類の予算を抑えていることや運用期間が10か月であったことを考慮すると計算上ではプラスに転じるとものと考えております。続けて

16ページをお願いします。

13節委託料4億9,216万1千円は、施設の運転管理と定期的に行っています機械設備点検など26件の委託業務で、前年度比8,122万6千円、14.2パーセントの減額でございます。

主な委託業務は、説明欄の1行目、廃棄物埋立処分委託料。これは、衣浦港3号地で埋立処分する委託料で、新ごみ処理施設が熔融炉になり、焼却灰が無くなったため、処分は飛灰固化物だけの年間1,700トンと見込んでおりました、前年度比3,900トン、額にして6,797万8千円の減となっております。次に17ページをご覧ください。

委託料、説明欄の下から4行目の可燃ごみ処理施設運転管理委託料と、その下の不燃ごみ処理施設運転管理委託料、こちらは、30年度までクリーンセンター運転管理委託料として1本で実施してきましたが、新施設となり、可燃ごみ処理施設と不燃ごみ処理施設を合わせて受けることのできる業者がないため、2つに分けての委託となります。

反対に、昨年度まで別委託であった前選別作業委託は、不燃ごみ処理施設運転管理委託料に含めて1本で委託する予定でありますので、予算項目としては上がっていません。下から2行目の定期点検整備業務委託料、こちらは、可燃ごみ処理施設の安定運転のために定期点検整備をするもので、これまでの機器点検委託及び補修工事に該当するものでございます。

次に15節工事請負費388万8千円は、不燃ごみ処理施設の破砕棟シャッター補修工事1件のみでございます。

3目洲崎最終処分場管理費466万3千円は、前年度比142万1千円、43.8パーセントの増額であります。この主な要因は、委託料の増額でございます。18ページをお願いします。

その13節委託料は、438万円。説明欄2行目の浸出水等測定委託料を実績に合わせて計上させていただいたことと、ごみ処理施設建設工事用車両の駐車場として貸し出していた区域が組合に戻りまして、作業面積が増えますので、除草作業委託料が増額となっております。

4目大東最終処分場管理費1,400万4千円は、前年度比233万円、20.0%の増額です。この主な要因は、需用費と委託料によるもので、需用費の消耗品費は、ポンプ3台の購入により増額。修繕料は、設備の瑕疵期間が過ぎたため、突発的な修繕に備えて増額させていただいております。

13節委託料740万2千円は、除草業務委託始め9件で、前年度比217万5千円、41.6パーセントの増額でございます。この主な要因は、浸出水等測定委託と新規の計装機器点検委託料によるものです。19ページをご覧ください。

2項1目温水プール管理費765万5千円は、前年度比6,625万8千円、89.6パーセン

トの減額です。平成31年度は、改修工事を実施するため、必要最小限の経費に留め、30年度までの維持管理に係っていた費用はほとんど削減しております。2節給料から4節共済費までは、再任用職員1名分の人件費です。

一番下の段、14節使用料及び賃借料184万1千円は、主に用地借上料で、これはプール改修工事に伴う、仮設事務所、資材置き場及び工事用車両駐車場として、住友重機械工業株式会社さんに貸していただく用地の借上料でございます。20ページをお願いします。

18節備品購入費246万8千円は、券売機2台、両替機1台及びレジスター1台の更新をお願いするものであります。

4款事業費1目マテリアルリサイクル推進施設建設事業費7億1,487万9千円は、前年度比6億8,047万円の増額であります。

13節委託料799万6千円は、前年度比2,618万6千円、76.6パーセントの減額でございます。新規であるマテリアルリサイクル推進施設工事施工監理業務委託料は、3か年の継続事業1年目で、平成31年度の年割額の割合は、総額2,152万1千円の37.2パーセントであります。

15節工事請負費6億8,464万円は、新規であるマテリアルリサイクル推進施設建設工事で、大まかに申しまして旧可燃ごみ処理施設の解体工事を2年かけて行いまして、その後の1年でスラグ置き場であるストックヤード等の整備工事を行う3か年の継続事業の1年目となり、平成31年度の年割額の割合は、総額17億1,125万9千円の40.0パーセントとなります。21ページをご覧ください。

2目余熱利用施設整備事業費10億6,874万7千円は、前年度比10億4,402万5千円の増額でございます。

13節委託料1,276万円は、前年度比1,196万2千円の減額です。この余熱利用施設改修工事施工監理業務委託料は新規計上となります。

15節工事請負費10億5,598万7千円は、新規の余熱利用施設改修工事で皆増となります。この事業は、平成30年度からの2か年事業で、まず、平成30年度に設計委託を行い、ほぼ31年度いっぱい掛けて改修工事を行う事業でございます。そして、31年度で終了となるものでございます。その下の、ごみ処理施設建設事業費につきましては、平成30年度で終了となりますので皆減となっております。

次に、5款公債費1目元金は1億1,584万1千円です。これまでの最終処分場用地取得債、ごみ処理施設用地取得債及び最終処分場建設事業債に加え、平成27年度に借入れたごみ処理施設建設事業債に係る元金償還が始まるため、前年度比190万9千円、1.7パーセントの増額とな

っております。

2 目利子 4, 374 万 7 千円は、最終処分場用地取得債、ごみ処理施設用地取得債、最終処分場建設事業債及びごみ処理施設建設事業債に係る利子の償還金です。平成 30 年度に借入れるごみ処理施設建設事業債に係る利子の償還金が増えるため、前年度比 2, 300 万 3 千円、110.9 パーセントの増額となっております。22 ページをお願いします。

6 款予備費 1, 000 万円は、前年度と同額であります。なお、23 ページ以降は、給与費明細書、継続費調書及び地方債残高調書となっておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

また、参考資料といたしまして、平成 31 年度当初予算の概要とその他の資料を配付してございますので、よろしく申し上げます。以上で、議案第 4 号の説明を終わります。

○議長（早川高光）

これより質疑に入ります。質問等がございましたら、ページ数をご指摘のうえ発言をお願いします。質疑はありませんか。2 番守屋 孝議員。

○2 番議員（守屋 孝）

事務局長からお話いただいた、来年度、平成 31 年度予算書の中の 18 ページの 3 款 1 項 4 目大東最終処分場管理費の中で 13 節委託料、下から 5 行目、浸出水等測定委託料、これが 31 年度 119 万 3 千円というかたちで予算計上してあるわけですが、先ほどの報告ですと、今年度より約 4 倍くらい増えているということなんですけど、これを具体的にどうして 4 倍くらい増えたか内容を教えていただきたいと思えます。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（土屋正典）

お答えいたします。こちらにつきましては、私どものほうで、できるだけ安い業者を探して、これまでやっておりました。その格安で請負ってくれていた業者が、平成 29 年度いっぱい、こちらで事業から撤退してしまいまして、やむをえず、通常のいわゆる市場価格に戻ったということでございます。以上であります。

○議長（早川高光）

答弁は終わりました。2 番守屋 孝議員。

○2 番議員（守屋 孝）

今、事務局長のほうからお話のあった、格安の業者が撤退したということで、市場価格に併せたというかたちなのなんですけど、近隣市、こういった組合関係やってる、他のところと比較したときに、そんなに差がないという見方でよろしいのですか。お願いします。

○議長（早川高光）

事務局長。

○事務局長（土屋正典）

こちらのいわゆる市場価格ということでございまして、他の組合等の状況も調査しておりまして、
変わらないということでございます。

○議長（早川高光）

他に質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終ります。これより、討論に入ります。討論はありません
か。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終ります。

議案第4号を採決します。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
確認しました。挙手全員です。

議案第4号「平成31年度東部知多衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり可決することに
決定しました。

以上をもちまして、定例会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。ここで、管理者
から閉会のご挨拶をお願いします。管理者。

○管理者（岡村秀人）

平成31年東部知多衛生組合議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。
本日提出いたしました案件につきまして、全てお認めいただき厚くお礼を申し上げる次第でござ
います。議員の皆様方におかれましては、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導、
ご協力を賜りますことを、お願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（早川高光）

これをもちまして、平成31年東部知多衛生組合議会第1回定例会を閉会します。

（閉会）

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長 早 川 高 光

5 番議員 鵜 飼 貞 夫

7 番議員 山 下 享 司

